

## 各種報告等における再発防止策のポイント

- 【毎勤】毎月勤労統計調査を巡る不適切な取扱いに係る事実関係とその評価等に関する追加報告書  
(平成 31 年 2 月 27 日)
- 【賃構】総務省行政評価局「賃金構造基本統計問題に関する緊急報告」(平成 31 年 3 月 8 日)
- 【建議①】総務省統計委員会「公的統計の総合的品質管理を目指して」(建議)(令和元年 6 月 27 日)
- 【建議②】総務省統計委員会「令和 2 年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」  
(令和元年 7 月 18 日)
- 【統計学会①】一般社団法人日本統計学会「厚生労働省毎月勤労統計調査における不適切な方法による調査に関する声明」(平成 31 年 1 月 28 日)
- 【統計学会②】一般社団法人日本統計学会「公的統計に関する臨時委員会報告書」(第一部)  
(2019 年 6 月 5 日)
- 【統計学会③】一般社団法人日本統計学会「公的統計に関する臨時委員会報告書」(第二部)  
(2019 年 6 月 8 日)
- 【社会調査協会】一般社団法人社会調査協会理事長声明「統計不正問題と公的統計調査のありかたについて」(2019 年 2 月 15 日)

## 1. 統計に関する認識・リテラシーの向上

## (1) 研修の実施

## 【毎勤】

- 幹部職員も含め、統計の基本知識の習得や意識改革の徹底
- 責任の自覚とガバナンスの強化を目的とした管理職を含めた研修の強化

## 【建議①】

- 統計業務を担わせる職員に計画的な研修受講。長期研修等を受講しやすい環境の整備

## 【社会調査協会】

- 統計学だけではなく、調査方法論に関する教育も必要。

## (2) 人事交流の推進

## 【毎勤】

- 他府省や民間の統計専門家などとの人事交流や相互研鑽の機会の拡充などを通じた「開かれた組織」への変革

## 【建議①】

- 統計人材の政策部門等における勤務経験を計画的に付与

## 【統計学会②】

- 各府省と統計学や経済学の専門家を交えた継続的な検討の場を実現

## (3) 統計職員のキャリアパス形成の見直し

## 【毎勤】

- 他府省や民間の統計専門家などとの人事交流(再掲)

【建議①】

- 職員の統計人材プロフィール(統計業務の経験年数、業務内容、統計研修の受講履歴等)の整備等により、統計人材を計画的に育成
- 調査担当に統計業務経験者を配置。基幹統計など重要統計は統計業務経験者を中心に作成することを基本とする。重要統計はスペシャリストを計画的に育成
- 統計人材の政策部門等における勤務経験を計画的に付与(再掲)
- 統計の専門知識や業務経験が評価されるような人事運用・仕組み(処遇等)を検討

## 2. 統計業務の改善

### (1) 統計ユーザーの視点に立った情報公開

【毎勤】

- 調査設計、推計方法など、詳細な調査内容の正確かつ迅速な公開

【建議①】

- 標本抽出や復元推計の方法、目標精度・回収率等をインターネット上に掲載
- 調査票情報の利用を一層促進、e-statの利便性向上を図る。

【統計学会②】

- 調査の設計、母集団情報、調査客体数、回収率、欠測値処理を含めた推定手法、達成精度の評価などを提供する必要

### (2) 適正な業務ルールに基づく業務の遂行

【毎勤】

- 統計法の遵守を徹底するとともに、調査計画を変更する場合の手続きのルールの明確化
- 調査内容や手法に計画との乖離や誤りなどを発見した場合、速やかに問題を報告し、迅速に対応するための体制整備

【建議①】

- 各府省における、一般統計を含めた業務マニュアルの整備を進める
- 結果数値等の誤りを発見した場合、訂正の公表、影響度に応じた対応、原因分析、再発防止策の検討等を行うことなどを内容とした対応ルールを策定
- 統計幹事の下に、調査手法や統計作成プロセス・システムの抜本的な見直しなどを行う

### (3) システムの見直し

【建議①】

- ICTを最大限活用して、調査票の回収、審査・集計、公表等の一連のプロセスにおける職員等による手作業のデジタル化。データの欠落や転記ミス等の誤りが発生しないよう方法・システムの見直しを検討。
- 「ブラックボックス化」したシステムは、仕様書等を早急に整備し、容易に改修

等ができるシステムへの計画的な移行を早急に検討

**【建議②】**

- オンライン回答の利便性向上・負担軽減等によるオンライン調査の推進。
- 国・地方における業務の効率化等につながるAIやRPA（自動化ロボット）の導入に向けた調査研究

**(4) 統計作成室における業務見直し**

**【賃構】**

- 賃金関係の統計調査を体系的に見直すのであれば、調査の実施方法や体制を改めるべき

**【建議①】**

- ICTの活用による手作業のデジタル化等（再掲）
- システムによるエラーチェックの実施の徹底
- 結果数値等の誤り分析情報（原因別の発生状況、効果的な再発防止策）の共有

**【統計学会①】**

- 集計プログラムの担当者と調査方法設計の担当者が異なる場合は、特に統計作成に求められる調査方法の妥当性について確認が重要である。

**(5) 調査実施機関との連携**

**【毎勤】**

- 国と地方自治体との関係を風通しの良いものとし、速やかに相互に指摘し合える体制の構築

**【賃構】**

- 調査を実施する現場の状況を把握し、調査の実施方法・体制について必要な措置を採る

**【建議①】**

- 名簿提出等による調査員の任命状況の確認、統計調査員による適切な調査を確保するための措置を調査の事務手引き等において定める。
- 調査員の業務の履行状況を国が直接確認する取組（コンプライアンスチェック）を導入する。
- 民間事業者、地方公共団体等から、今後の調査プロセスの改善に向けた意見を聞いて、調査プロセス改善の参考とする
- 地方支分部局などとコミュニケーションエラー等による業務の不適切な履行が生じないように、関係者間の連携確保を期す

**【建議②】**

- 優秀な統計調査員の確保・育成・運用。調査員活動の適切な管理・支援に必要な体制の確保。調査実務に携わる調査員を効率的かつ効果的に指導監督するためのシステムの構築（例えば、タブレット等のデバイスの導入）

## (6) 統計等データの一元管理

### 【建議①】

- 推計乗率等の補助情報を含む必要なデータの保存ルールを整備

## 3. 組織の改革とガバナンスの強化

### (1) 組織改革、省内における統計監査体制、相談窓口の確立

#### 【毎勤】

- 誤りなどを発見した場合、迅速に対応するための体制整備(再掲)

#### 【賃構】

- 組織と運営を見直し、ガバナンスを高めるべき

#### 【建議①】

- PDCAサイクル、分析的審査等に必要となる体制(分析的審査担当官等)を速やかに配置。
- EBPM推進委員会を通じた、統計の利活用状況を定期的確認、誤り発見時にその影響を迅速・正確に把握して適切に対応できる仕組みを整備
- 統計幹事の下に、調査内容の抜本的な見直し、調査手法や統計作成プロセス・システムの抜本的な見直しなどを行う改革のエンジンとなる企画担当や、政策部局が統計を作成する際の相談・支援窓口の計画的な整備

#### 【統計学会①】

- 統計作成部局における統計教育を体系化し、経験を蓄積できる体制の構築。

### (2) 外部有識者の積極的な活用

#### 【毎勤】

- 他府省や民間の統計専門家などとの人事交流などを通じた外部チェック機能の導入

#### 【建議①】

- 若手研究者等の任期付職員としての採用や学界との交流

#### 【統計学会②】

- 各府省が統計の精度の点検を継続する過程で、政府全体の専門家集団が精度の評価及び統計の改善のために組み込まれている協力体制の構築
- 日本統計学会において、各府省からの公的統計の相談に対応するような仕組みを構築

#### 【統計学会③】

- 外部監査ではなく、第三者認証機関に基づく公的統計作成プロセスに対する第三者監査の定常的な実施が有効。

### (3) 統計部門のリソースの拡充

#### 【毎勤】

- 統計部門の業務遂行能力の強化及びそのためのリソースの拡充

**【賃構】**

- 調査を実施する現場の状況を把握し、調査の実施方法・体制について必要な措置を採る(再掲)

**【建議①】**

- 各段階におけるエラーチェック、委託事業者等の履行確認など、統計作成プロセスの適正化に必要な体制を確保

**【統計学会②】**

- 調査の設計、母集団情報、調査客体数、回収率、欠測値処理を含めた推定手法、達成精度の評価などを提供するための人的及び財政的資源について判断する必要

(4) 統計委員会との連携強化及び政府方針に対する迅速な対応

**【統計学会②】**

- 各府省が統計の精度の点検を継続する過程で、政府全体の専門家集団が精度の評価及び統計の改善のために組み込まれている協力体制の構築(再掲)